



当センターの事業に関するご案内



進路相談会(後期)

進路についての情報や助言を得にくい状況にある生徒や保護者の皆さんに対し、適切な進路選択ができるよう応援します！

第5回

12月4日(土) 水道橋会場

東京都教職員研修センター
JR総武線・都営地下鉄三田線
「水道橋」 東口から徒歩3分

第6回

1月22日(土) 水道橋会場

東京都教職員研修センター
JR総武線・都営地下鉄三田線
「水道橋」 東口から徒歩3分

全チャレンジスクール・チャレンジ枠設置校が学校説明をします！

＝全 体 会＝ <都立高校からの説明> 10:00～12:20
桐ヶ丘高校・世田谷泉高校・大江戸高校
六本木高校・稲ヶ丘高校・八王子拓真高校
※チャレンジスクール、チャレンジ枠設置校による、各校の特色等についての説明。(高1四月入学希望者対象)

＝学校相談会＝<参加6校による個別相談> 13:20～16:50
※1組10分程度を予定
(高1四月入学希望者及び転入学・編入学希望者対象)

＝個別相談会＝<センター相談員による個別相談>13:30～16:50
※1組30分程度を予定
(高1四月入学希望者及び転入学・編入学希望者対象)
※第5回の個別相談会では、英語、中国語、韓国・朝鮮語での対応も可能です。お申し込みの際に、御要望ください。

＝個別相談会＝ 10:00～16:50 全体会はありません

※1組30分程度を予定
(転入学・編入学希望者及び高1四月入学希望者対象)
※1学期補欠募集(転学・編入学)や高1四月入学について、入試直前の御相談を中心に個別相談のみ承ります。

★ 個別相談会への参加申込方法について (全体会・学校相談会へは事前申し込み不要です)

申込方法 ファクシミリ又は電話にてお申し込みください。
申込用紙は当センターのホームページに掲載しています。(申込締切 各回の3日前まで)
ホームページアドレス <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp/>

外国人児童・生徒相談 受け付けています！

都内に在住、在勤、在学する子供にかかわる教育相談を外国語で実施しています。

< 内容 >

- ☆日本の学校制度に関すること
- ☆就学や都立高校への入学に関すること
- ☆学校での生活適応に関することなど

< 対象言語 >

中国語、英語、韓国・朝鮮語

< 相談対象年齢 >

- 幼児から高校相当年齢
- ※電話による予約で、来所の相談も受け付けています。

你好！

안녕하세요!

Hello!



教職員からの相談も受け付けています 受付電話番号 03-5800-8008

学 校 から 校内研修の講師派遣(要請訪問)、アドバイザースタッフ(心理の専門家)派遣など
教職員 から 児童・生徒の理解と対応、学級経営について

- 電話相談／平 日 午前9時から午後9時まで 土日祝 午前9時から午後5時まで(年末年始等を除く)
※上記以外及び閉庁日は、留守番電話及び電子メールによる対応をしています。メール相談はホームページから入れます。
- <ホームページ> <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp/>
- 所在地／〒113-0033 東京都文京区本郷1-3-3

広報

すこやかさん

東京都教育相談センター

<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp/>

〒113-0033 東京都文京区本郷1-3-3

TEL 03-5800-8545(代表) FAX 03-5800-8402

第28号

平成22年11月発行



子供が見せる何気ないサインに気付き、組織的な対応を

東京都教育相談センター 次長 松下 雅子

■ はじめに

東京都教育委員会では、平成22年6月、「児童・生徒の自殺予防に関する緊急対策会議」を設置し、10月に「児童・生徒の自殺予防に関する緊急対策会議まとめ」12の提言～を緊急アピールとして発表しました。

その中では、学校への提言として、次の3点が示されています。

提言1 自他を大切にできる心構えを育て、教育活動を推進する。

提言2 早期発見・早期対応・適切な事後対応を可能とする組織体制を確立する。

提言3 アンケートなどを活用し、具体的に、継続的に児童・生徒理解を深める。

今号では、これらの提言を受け、教育相談の視点から、望ましい対応について示しました。

子供は、誰しも勉強や進路に対する不安、友達との摩擦、家族との衝突など様々なことで悩み、心が揺れ動きます。そして、時には心のバランスを崩し、様々な問題行動を起こす場合があります。

各学校においては、重大な事件・事故の発生をゼロにいくために、子供たちの心の叫び、命のSOSを見逃さないこと、またそのサインに対して適切に組織的に対応することが求められます。

■ サインへの気付き

教職員は、日ごろから、子供の様子を丁寧に観察し、行動の変化や子供が発するサインに気付くことが大切です。サインの表れ方は、個々により違うものであることを十分に認識し、理解することが重要です。

また、教職員がサインを受け止めるためには、見る、聴く、読むなどの方法があります。具体的には、①注意深く子供を見つめる

②日常の会話や、やり取りの中から、子供の思いを知る ③健康アンケートや作文、連絡帳などから子供の心をとらえる です。これらの方法により、子供からのサインに早く気付くことが可能となります。

■ 組織的な対応

気がかりな子供に対しては、かかわる教職員が一人で対応するのではなく、学校として組織的に対応することが重要です。そのことにより、多角的な視点から子供をとらえること、教職員全体での共通理解、対応の役割を分担することが可能になり、効果的な子供とのかかわりが期待できます。

■ 保護者との協力

学校と保護者との協力して子供を育てるためには、信頼関係が重要です。保護者との信頼関係は、教職員の日ごろの子供に対する肯定的な見方や子供を思いやる姿勢から生まれます。

しかし、保護者からの協力が得られにくい場合があります。学校での子供の様子を家庭に積極的に知らせ、保護者の不安感を取り除くことが大切です。また、家庭訪問、個別面談などを利用して、子供の家庭における様子を伝えてもらう場面を設け、教職員と保護者との認識の共有化を図ることも必要です。

保護者と実際に話をする時は、保護者の不安な気持ちを受け止め、最後まで話を聴き、教職員も共に悩んでいることを伝え、共に考えていこうとする姿勢で対応します。

■ 関係機関・専門家の活用

関係機関との連携が必要かどうかを判断する場合、専門的な立場からの助言が必要な場合もあります。

関係機関につなげる必要があるかどうか、また本人・保護者が関係機関に相談することをためらう場合など教職員が判断に迷う場面での対応についても理解しておく必要があります。

相談のご案内

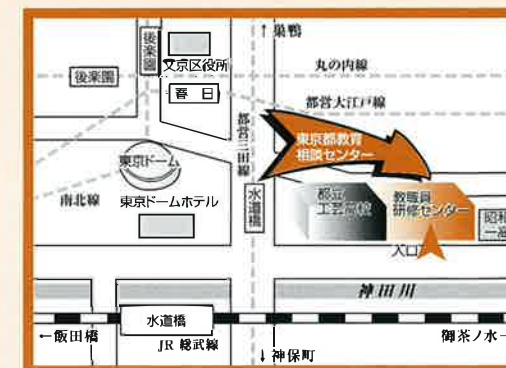
受付電話番号 03-5800-8008

- 電話相談／平 日 午前9時から午後9時まで
土日祝 午前9時から午後5時まで(年末年始等を除く)
*上記以外及び閉庁日は、留守番電話及び電子メールによる対応をしています。メールは、ホームページから入れます。
<ホームページ> <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp/>

○いじめ相談ホットライン／24時間対応 03(5800)8288

- 来所相談／平 日 午前9時から午後5時まで
*電話でお申し込みください。
*立川出張相談室(立川市錦町6-3-1)においても応じています。

○所在地／〒113-0033 東京都文京区本郷1-3-3



JR総武線・都営地下鉄三田線「水道橋」駅下車 徒歩3分
東京都教職員研修センター内

「子供が見せる何気ないサイン」への望ましい対応

1 サインに気付く

子供の気がかりな様子・サイン

<身体に見られるサイン：例>

- ・疲れている様子がみられる。
- ・様々な身体の不調を訴える。
- ・眠れないが続く。
- ・食欲が急に落ちる。
- ・身体にあざや傷がある。

<言葉や行動に見られるサイン：例>

- ・遅刻、早退、欠席、保健室に行くことが増える。
- ・自暴自棄な言動をする。
- ・攻撃的・衝動的な行動が多くなる。
- ・大切にしていたものを誰かにあげてしまう。
- ・「遠くへ行ってしまう」「生きているのが辛い」などの発言がある。
- ・自らを傷つけるなどの行為に及ぶ。
- ・死についての文章や絵を描いたりする。
- ・物事に集中できない。
- ・友人関係が変わったり、孤立している様子が見られる。

<表情や態度に見られるサイン：例>

- ・憂うつな表情をしていることが多い。
- ・不機嫌でイライラしている。
- ・これまで関心があったことにも興味を失う。
- ・身だしなみを気にしなくなる。
- ・突然泣き出すなど情緒不安定となる。
- ・無気力で投げやりな態度が目立つ。
- ・教職員と目を合わせない。

子供への適切な接し方・対応

- 普段から子供一人一人に気にかけていることを示し、信頼関係を築いていく。
- 心配な様子が見られたら、「どうしたの？」と声をかける。
- 子供の気持ちを受け止め、安易に励ましたり、一般論で諭さない。
- 子供が相談してきたら、できる限り気持ちに寄り添い丁寧に聴く。
- 教職員の心配している気持ちを伝える。
- 「保護者には知られたくない」「他の先生に言わないで」と言われても、「皆で協力して支えるために」と保護者や他の教職員にも伝えたいことを話し、理解を促す。
- 子供一人一人の良い面を伸ばし、皆に認められるような機会の設定を工夫する。

2 組織として協議し、対応の方針を検討する

委員会等での対応の方針の検討

- 教育相談部会や委員会などを分掌に位置付け、気になる子供の情報を定期的に共有する。
- 校内での具体的な対応方法を検討する。（事例検討会や個人面接、保護者との面接等）
- コーディネーターは、「教育相談担当」「生活指導主任」「特別支援教育コーディネーター」「養護教諭」などの教職員がよい。

情報収集・共有

- 健康アンケートや連絡帳等から分かる子供の状況を、担任や養護教諭から収集する。
- 必要に応じて子供たちと面接を行い、情報を収集する。
- 担任、教科担当、部活動の顧問、保護者などからの情報を共有する。

保護者との協力

- 年度の早い時期に全家庭と個別面談や電話をし、信頼関係を作っていく。
- 子供の活発な姿や頑張っていることを伝え、子供の成長に関心をもってもらう。
- 心配な子供については、特別なことがなくても、保護者へ定期的に連絡を心掛ける。
- 「何か気になったら、いつでも気軽に御相談ください」と伝え、その後も連絡を取り合い、協力体制を築いていく。
- 保護者の不安を取り除くよう、ささいな心配でも丁寧に聴くように心掛ける。
- 場合によっては、教育相談機関や医療機関で専門家から助言をもらうこと等を保護者に提案する。

子供・保護者を関係機関につなげる場合

☆医療機関との連携が必要な状況例

- 情緒不安定で、自傷行為や自殺念慮がある場合
- 強迫行為や強迫観念がひどい場合
- 対人不安が強く、外出もままならない場合
- 摂食障害が疑われたり、言動に何となく違和感がある場合
- 衝動性が抑えられなかったり、睡眠障害が見られたりして、本人も困っている場合

*** スクールカウンセラーや外部の心理の専門家に依頼し、専門的な立場から助けてもらうことも一つの方法です。**

☆子供・保護者が関係機関に相談することをためらう場合の助言例

- 不眠や食欲不振などがある場合には、身体の健康を保つことが何よりも大切である。
- 家庭と学校が連携して適切な対応をしているためには、専門家の助言が必要である。
- 心理の専門家は、子供の悩みを理解したり、その悩みの解決に向けて援助する人である。
- 医療機関の支援が必要な場合は早いほうがよい。もし医療機関の支援の必要はないと診断されれば、それに越したことはない。